

企業ねんきん

基金だより

No.3

2017.9

CONTENTS

- 2 平成 28 年度基金決算のお知らせ
- 4 当基金の資産運用結果のお知らせ
- 5 それ行け！ねんきん商事総務部
- 6 基金からのお知らせ／当基金の業務概況／
当基金の現況

「福島県・紅葉と只見線」（提供＝アフロ）

西日本電気工事企業年金基金

7月24日に開催されました第3回代議員会において、当基金の平成28年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

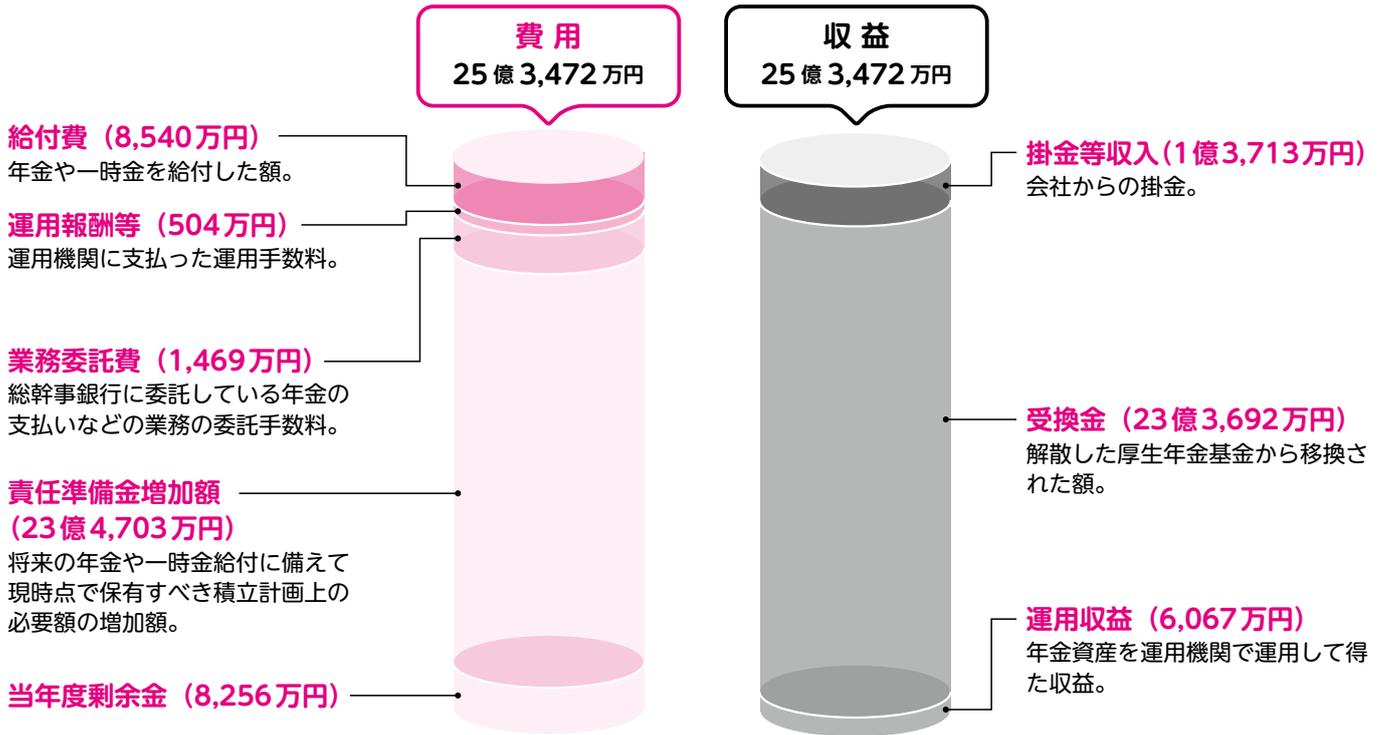
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況 (損益計算書)

基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。

(平成28年8月1日～平成29年3月31日)

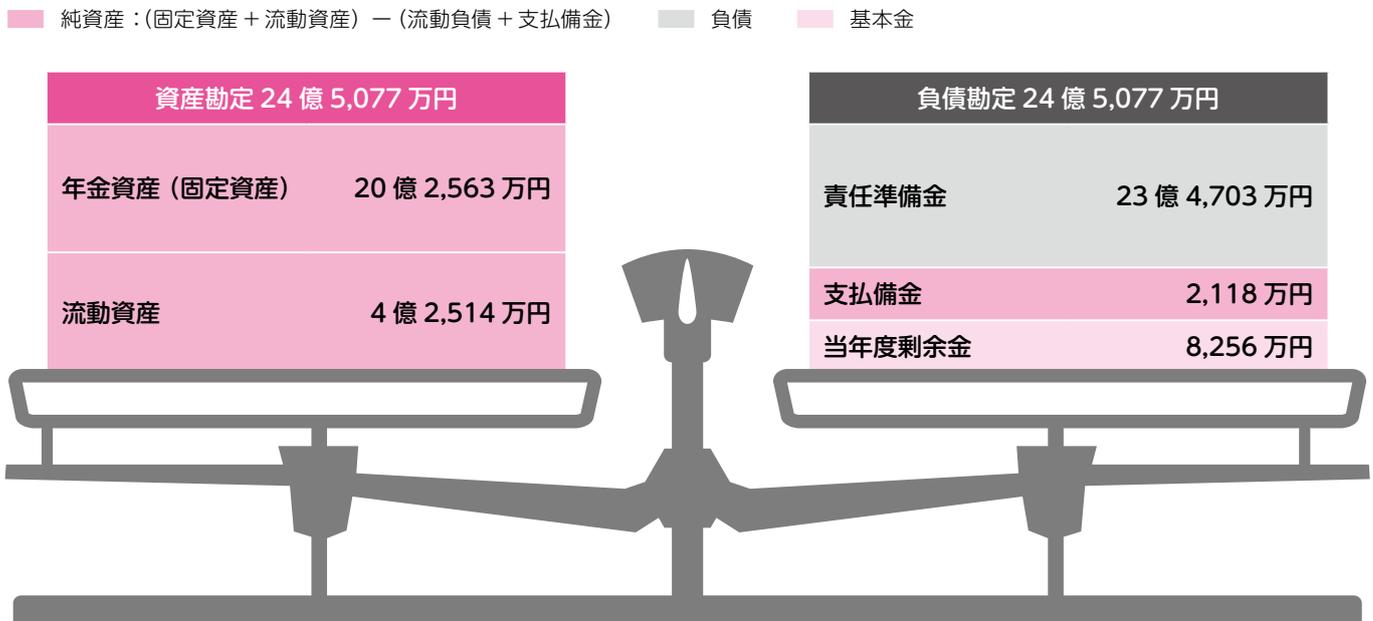


※当基金が委託している総幹事銀行・運用機関はりそな銀行です。

資産と負債のバランス (貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産（責任準備金）を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。

(平成29年3月31日現在)



年金経理の財政検証結果

基金では、加入者・受給（権）者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの基準（継続基準・非継続基準）で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計算の見直しが必要になります。

1 継続基準

今後とも制度が継続していくという観点（継続基準）で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

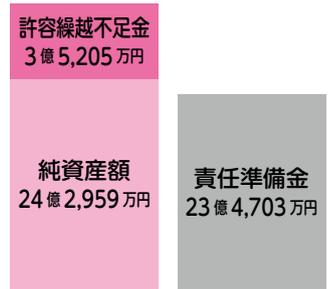
●積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.03 > 1.0 \text{ (基準値)}$$



●再計算の要否判定比率

$$\frac{\text{純資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = 1.18 > 1.0 \text{ (基準値)}$$



検証結果

純資産額が責任準備金を上回り、基準値（1.0）を満たしていますので、掛金の見直し（再計算）は必要ありません。

2 非継続基準

制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点（非継続基準）で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

●積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = 1.20 > 1.0 \text{ (基準値)}$$



検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が基準値（1.0）を上回り、基準値を満たしていますので、追加の掛金設定を行う必要はありません。

※ 責任準備金 …… 将来の年金給付に備えて現時点で保有しておくべき年金資産。
 ※ 最低積立基準額 … 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、受給（権）者の加入期間に見合った給付をまかなうために必要な年金資産。

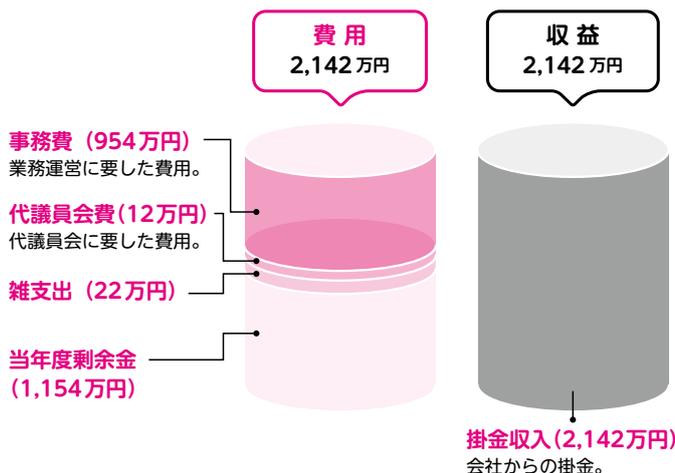
業務経理

業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。
 基金の運営にあたっては、各種費用の経費削減に努めました。

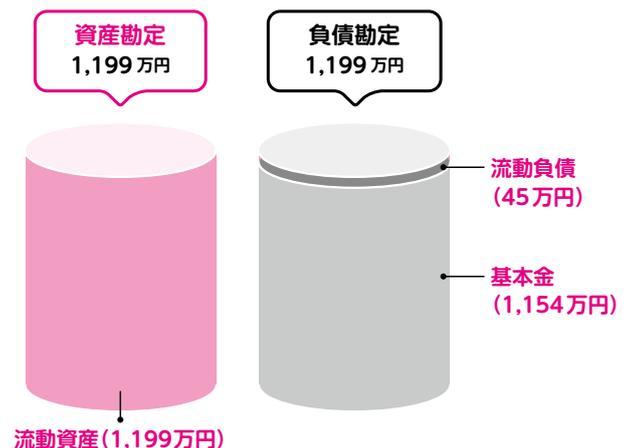
【損益計算書】

(平成28年8月1日～平成29年3月31日)



【貸借対照表】

(平成29年3月31日現在)



当基金の資産運用結果のお知らせ

平成28年度における当基金の年金資産運用の利回りは3.24%となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもと、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

平成28年度 委託先運用結果

(平成28年8月1日～平成29年3月31日)

委託先	期末資産額	シェア	総合収益	修正総合利回り
りそな銀行	20億2,563万円	100%	6,067万円	3.24%
合計	20億2,563万円	100%	6,067万円	3.24%

※総合収益………実際に得られた収益に時価を反映した収益。

※修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

平成28年度末 資産構成割合 各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

国内債券 (13億3,465万円) 65.9%	国内株式 (2億6,025万円) 12.8%	外国債券 (1億3,654万円) 6.7%	外国株式 (2億2,450万円) 11.1%	短期資産 (6,969万円) 3.5%
-------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------

当基金の資産運用委員会の活動報告

当基金では、年金資産運用に係る「運用の基本方針」の策定、資産運用を委託する運用機関の選定や評価等について検討する年金資産運用委員会を設置しています。

平成28年度は基金設立後、第1回年金資産運用委員会を開催し、次の議題等について決定しました。

【主な議題内容】

- 年金資産運用委員の委嘱並びに委員長を選任について
- 年金資産運用委員会規程の制定について
- 年金資産運用に係る「運用の基本方針」及び「政策的資産構成割合」(政策アセットミックス)の策定について
- 平成28年度の運用方針について

運用の基本方針 (概要)

目的	当基金は、当基金の基金規約に規定した年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを運用目的とする。
目標	目標とする運用の収益率は、将来にわたって健全な基金運営を維持するために必要な収益率を上回るものとする。また、各運用資産については、許容されるリスクの範囲内で、各運用資産の市場収益率(以下「ベンチマーク」という)と同等または長期的に上回ることを、運用資産全体については運用資産ごとのベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率(以下「複合ベンチマーク」という)と同等または長期的に上回ることを運用目標とする。
資産構成	基本となる投資対象資産の期待リターン、リスク、相関係数を考慮したうえで、基準となる政策的資産構成割合(以下「政策アセットミックス」という)を(別紙1)の通り定める。この政策アセットミックスは、当基金の成熟度および財政状況等を勘案し、中長期的な分散投資の観点から安全かつ効率的なものとなるように策定する。策定に当たっては、専門的知識および経験を有する者(金融機関等で金融経済の専門的知識及び策定実務の経験を有する者、運用コンサルタントなど)から意見を徴収するとともに、内外の経済動向を考慮しなければならない。

(別紙1) 政策的資産構成割合 (政策アセットミックス)

(平成29年7月24日)

資産分類	政策資産構成割合 (%)	乖離許容幅 (%)
国内債券	62	53～71
新株予約権付社債	—	—
国内株式	14	5～23
外国債券	7	0～16
外国株式	14	5～23
生命保険(一般勘定)	—	—
オルタナティブ投資等	—	—
短期資産	3	0～20
合計	100%	—

それ行け!

ねんきん商事 総務部

マンガ:
牧野タカシ



「基金の掛金はだれが負担しているの?」



基金の基準給与改定事務について

当基金の給付の額の算定の基礎となる基準給与は、加入者の毎年10月1日現在の厚生年金保険法による標準報酬月額（日本年金機構で決定された報酬）を届出いただき、本年10月から翌年の9月まで基準給与として適用することとしています。

なお、事務の詳細・要領など、近日中にお知らせすることとしておりますが、事務内容は昨年と同様で大きな変更点はございません。

○事前準備として

日本年金機構から送付された、定時決定（算定基礎届）の決定通知書、6月以降の資格取得者の決定通知書、7月以降の随時改定（月額変更）の決定通知書などご準備いただき、各加入者の10月に適用される標準報酬月額を把握しておく。

○事務のスケジュール

ア 9月末までに事務のご案内と8月末現在の貴事業所の加入者を記載した届書のベース（CD-RWに収録したもの）を送付します。

イ アのご案内到着後、届書の作成。

ウ 10月中旬までに基金へ届出。

○掛金への反映は

10月分掛金（11月末納期分）からとなります。

平成28年度 当基金の業務概況

① 給付の種類ごとの標準的な給付の額及び給付の設計

老齢給付金

◆ 受給資格 ◆

加入者期間10年以上かつ60歳以上の資格喪失者

◆ 標準的な給付設計 ◆

	年齢(歳)	勤続期間(年)	金額(千円)
年金	60	38	169
一時金	60	38	2,921

※年金：支給期間20年の場合の1年間年金額

脱退一時金

◆ 受給資格 ◆

加入者期間3年以上で資格喪失

◆ 標準的な給付設計 ◆

	年齢(歳)	勤続期間(年)	金額(千円)
一時金	32	10	616

遺族給付金

◆ 受給資格 ◆

年金	なし
一時金	加入者期間3年以上で死亡、または、老齢給付金受給者の死亡。

◆ 標準的な給付設計 ◆

年金	なし
一時金	脱退一時金に準じた額

② 実施事業所数・加入者の数及び給付の種類ごとの受給権者の数

(平成29年3月31日現在)

◆ 実施事業所数 ◆	199
◆ 加入者数 ◆	3054 人
◆ 受給権者数 ◆	
受給者	1339 人
待期者	312 人
合計	1651 人

③ 給付の種類ごとの給付の支給額その他給付の支給の概況

(平成28年8月1日～平成29年3月31日)

老齢給付金(年金)	1339 件	97,546 千円
老齢給付金(一時金)	20 件	9,772 千円
脱退一時金	30 件	4,342 千円
遺族給付金	16 件	4,572 千円
合計	1405 件	116,232 千円

④ 掛金の額、納付時期その他掛金の給付の概況

(平成28年8月1日～平成29年3月31日)

◆ 掛金納付額 ◆	標準掛金	102,907,168 円
	特別掛金	0 円
	合計	102,907,168 円

◆ 納付時期 ◆

標準掛金を毎月翌月末までに納付をしています。

標準掛金：	毎月末日現在における標準給与合算額×1.6%
特別掛金：	なし

● 当・基・金・の・現・況 ●

(平成29年7月31日現在)

設立事業所数 198 社	加入者数 男子 2,547 人 女子 538 人 合計 3,085 人	年金受給者数等 ・年金 男子 1,127 人 女子 222 人 合計 1,349 人 ・一時金(平成29年4月～) 60 人	年金資産額(時価) 時価 2,241 百万円
------------------------	---	---	----------------------------------